

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	SeongEun Park
論文題目	アフリカにおける子どもの社会的遺棄に関する研究 ーウガンダ・カンパラにおける職業訓練生を事例としてー		
（論文内容の要旨） サハラ以南のアフリカの、特に大都市においては、親やその他の親族をはじめとするあらゆる主体から身体的・精神的な、また知識のうえでの発達のために必要な保護と養育を十分に受けられず、健全な心身の成長を妨げられる社会的遺棄状態にある子どもが増加し、重大な社会問題となっている。さらに深刻なのは十分な保護と養育を受けられないと学校教育から遠ざけられ、成人となっても就業が難しいために経済的に自立できず、犯罪や売春などの反社会的な仕事に就くほか選択肢がなくなることである。 以上を踏まえ、本研究では、ウガンダの首都カンパラにおいて、社会的に遺棄された子どもたちの自立を目指す職業訓練が、彼ら・彼女らにどのような影響を与えているかを明らかにすることを目的とした。この目的のもと、①子どもたちが社会的に遺棄された状況の実態、②子どもたちにとっての職業訓練の位置づけ、③職業訓練の子どもたちの自立への影響とその結果、の三つの点を具体的な研究上の項目とした。 第1章では、分析の枠組みと調査方法を述べた。調査はカンパラにおいて、2022年10月から2024年4月にかけて計8ヶ月間、職業訓練に参加した経験のある子どもたち及び、その周辺の子どもたち69人を対象に半構造化インタビューと職業訓練の参与観察を実施した。 第2章では、アフリカにおける家族のケアの多様性とその変容について論じ、社会的な遺棄状況の広がりを受けて「遺児」という概念が単なる親の不在から社会的なケアの欠如を示すより広い概念へと変化していく過程について明らかにした。 第3章では、まずウガンダ政府による「遺児」への支援策の変遷と現状における課題について分析し、さらに政府以外のアクターによる取り組みを明らかにした。そしてそれぞれの支援の目的と、相互の関係、また支援の実態について論じている。それらの分析を通じて、政府の支援体制の不十分さと、それを補完する非政府アクターの重要性を描き出している。 第4章では、子どもたちの養育と将来の自立にとって重要な意味を持つ教育に注目し、ウガンダの学校教育制度の概要、就学率・進学率の推移、また政府による学校教育外の取り組みの実態を明らかにしている。さらに、職業訓練を含むノンフォーマル教育の実態と役割、その機能について論じている。 第5章では、本研究の対象となった、社会的に遺棄された者を含む子どもたちに職業訓練を実施しているNGOの活動を事例として、ノンフォーマル教育の実態を描き出して			

いる。特に、職業訓練のプログラムの教科ごとの具体的内容、運営方法、支援者たちの認識と動機、直面する課題について論じている。そのうえで、NGOによる支援の可能性と限界を考察している。

第6章では、①の項目に対応し、調査対象者である子どもたちの特性と取り巻く状況について分析している。対象者の社会経済的背景、同居者や最終学歴などの個人的な特性と状況を分析し、保護と養育を十分に受けてきた子どもたちとの比較を通じて社会的に遺棄された状況にある子どもたちの実態を考察している。具体的には、聞き取り調査で収集したデータをもとに、子どもたちの基本的ニーズである衣食住の充足状況、学校教育への参加状況、生活環境の実態を明らかにしている。そこでは、社会的遺棄と呼びうる状況が保護、養育、学校教育への支援などの程度に応じて多様であり、また周囲の支援の変動によって可変的であることが明らかになった。

第7章では、②の項目について、子どもたちが職業訓練をどのように位置付けているかを明らかにするために、職業訓練の参加状況と参加動機を分析している。第6章と同様に、調査対象者のうち、保護と養育を十分に受けた子どもたちとの比較を通じて、社会的に遺棄された子どもの職業訓練参加の決定要因と継続要因を考察している。そこでは、学校教育を受けたか否かが強く関係していること、さらに家族環境や経済状況の急激な変化により、子どもたちの教育機会へのアクセスが左右されていることが明らかになった。加えて、NGOの職業訓練に参加している子どもたちの就学状況は様々であり、学校教育を相当程度受けられている場合には、それを補完するものとして職業訓練を位置付けているが、社会的に遺棄されていた場合には、経済的な自立に向けて遠ざけられていた学校教育を代替するものとして職業訓練を受けていた。しかし、どちらの場合にも子どもたちの多くは通学、職業訓練、就業を各自の状況の下で組み合わせながら、苦心をかさねていた。

第8章では、項目③に関して、職業訓練が与える影響を明らかにするために職業訓練の修了生への聞き取りに基づき、訓練後の状況と影響を論じている。具体的には修了生の就業状況、生活環境の変化を明らかにしている。一部の調査対象者は、職業訓練で身につけた技能を活かして就いた職により収入を確保していた。経済的な自立を達成し、職業訓練及び就業により社会的ネットワークを形成でき、また以前の自分が置かれていた劣悪な環境への回帰を回避できていた。それだけでなく、自分の能力に自信を深め、自己効力感を勝ち得ていた。加えて、ある者は自力で学校へ戻り、教育を身に付けることを考え、他の者は過去の自分と同様に犯罪や売春に手を染めなければならない年少者を思いやり、その境遇からの脱却を支援したいと、むしろケアの供与者としての考え方を持つようになっていた。

終章では、本研究の結論として、子どもの社会的遺棄が複合的な状況として存在することを示し、例えば親を失った者を「遺児」として一括りにする既存の研究の視点に再考を促すべきことを主張した。また、本来、職業訓練は学校教育に参加できない

ような社会的に遺棄された子どもを自立させるための代替的な手段としてあるものが、実態は様々な状況の子どもたちの受け皿になっている。そして、職業訓練は社会的に遺棄された子どもにとって単なる技能習得を経て自立するための回路であることを超えて、自己効力感の獲得、ケアの供与者への発想の転換や新たなネットワークの形成に寄与している場合があることが明らかになった。その一方、都市部では学校教育の修了とネットワークの重要性が高く、職業訓練が必ずしも職に就くことに繋がるとは限らない。そして社会的に遺棄された子どもをめぐる状況は複雑かつ多様である一方で、おしなべて不確実な環境下に置かれているため、職業訓練がどのような子どもにとっても社会的参加を可能にするとは限らないことが明らかとなった。

(論文審査の結果の要旨)

ウガンダを含むサハラ以南のアフリカでは広く、両親が何らかの事情で子どもの保護や養育をすることができない場合は、祖父母やオジ、オバらの親族など近親者が保護や養育を行うことが一般的であった。したがって、日本をはじめとする先進諸国等とは異なり、親を喪うことは、子どもにとっては必ずしも保護・養育から遠ざけられ、遺棄されることを意味しなかった。しかし、近年では大都市を中心として急速な都市化、親族関係の希薄化、さらに核家族化と婚姻関係の不安定化などの社会変動に伴って、親や従来は子どもの保護・養育の責任を負ったはずの親族が存命であっても、保護・養育、また学校教育（通学）への支援などから遠ざけられる状況が増えつつある。他方で、政府や自治体、あるいは民間団体による、こうした子どもの状況に対応した取り組みも不十分なものにとどまっている。そのために子どもが親・親族はじめ社会のどのような主体による保護・養育も受けられない、いわば社会的な遺棄状況が広がりつつある。

他方で、先進諸国を中心に、子どもの保護・養育を児童養護施設・孤児院などではなく、できる限り家庭で行うべきであるとの考え方が強まり、開発途上国に対する支援もその影響を被りつつある。そのために、先進諸国や国際機関の支援を受けるアフリカ諸国でも、養親・里親となる受入家庭への政府・自治体の支援が不十分であるにもかかわらず、施設などへの支援が等閑視されつつある。ウガンダもその例外ではない。こうした状況は、上述のような子どもの社会的遺棄状況を深刻化させるおそれがつよい。

申請者による本論文は、以上のような状況を踏まえて、これまで学術研究上はあまり取り上げられてこなかった、ウガンダ・カンパラにおける社会的遺児の状況と彼ら・彼女らへの民間団体による職業訓練に光を当てた意欲的な労作である。

本論文の優れた点はいくつかあげられるが、主なものは次の3点である。

第1に、アフリカのウガンダにおいて社会的に遺棄された状況に置かれ、あるいは過去にその状況に置かれていた子どもたちを直接の研究対象とし、参与観察、及び聞き取りを行ったことは先駆的営為として高い評価に値する。そもそもこれらの社会的遺棄の当事者である子どもたちは、学校、その他のフォーマルな組織に属していないことが多いため、政府や援助機関のみならず、研究者にとっても捕捉しにくい存在である。また、HIV/AIDSの蔓延により多くの成人人口が喪われたアフリカ、とりわけウガンダについては、子どもの遺棄状況への問題関心は広く共有され、多くの研究と支援が行われてきた。しかし、これらの研究や支援は、先進国的な発想に基づいて親を喪った遺児たちを対象としており、それらの遺児たちが実際に社会的に遺棄された状況にあるかどうかは十分検討されてこなかった。申請者は本論文中で示されているように、こうした既往の研究及び支援における齟齬に疑問をいだき、社会的遺棄状況そのものに肉薄することを研究上の問題意識としてきた。そして、社会的な遺棄の当事者である子どもにアブ

ローチするため、彼ら・彼女らを主な対象としてウガンダ・カンパラで職業訓練を行う民間団体を探し当て、そのスタッフの信頼を勝ち得、当事者に対する参与観察・聞き取りを実現した。本研究は今後行われるべき、ウガンダをはじめとする今日のアフリカにおける子どもの社会的遺棄に関する実証的研究を新しく切り拓く業績だと言える。

第2に、本論文は、当事者である子どもたちの社会的遺棄の状況の詳細、特にそれらの当事者の職業訓練との関わりについて、他の研究に先駆けて詳らかにしている。本論文は、当事者への聞き取り調査と彼ら・彼女らの職業訓練の参与観察を通じて、次の四つの知見を中心に既往の研究を補う重要な貢献となっている。一つめに親や親族による保護や養育を受けられなくなった経緯が多様であること、二つめに衣食住の供与、学校教育への支援、犯罪・売春などから遠ざけることなど安全・快適な生活環境の保障などの基本的ニーズの充足が、ケアの程度に応じて子どもによって多様であり、可変的であること、三つ目に保護・養育を十分受けた者に比べて、当事者の子どもは職業訓練を経済的な自立と社会参加のための唯一の手段として位置づける可能性が高いこと、四つ目にさらに修了した当事者について職業訓練及び実施団体による支援を受けた結果として経済的な自立を達成できることが多く、また自己効力感が生じ、過去の自らと同じ境遇にある子どもたちへの支援を思い描くなどケアの供与主体へと発想が転換するなど内面にも大きな変化が起こること、をあきらかにしている。これらの知見は、今後同様のテーマに関する後続の研究によって参照されるべき貴重な知見となっている。

第3に、ウガンダの子どもたちにとり、カンパラのような大都市において就業し、生活していこうとする場合、職業訓練、それに付随した支援に加えて、学校教育がどのような意味をもつかを明らかにした点で、本研究の得た知見は非常に貴重である。社会的遺棄の程度が深刻で、学校教育から大きく遠ざけられた当事者にとっては、職業訓練やそれに伴う支援は、学校教育を代替しつつ、経済的自立に近づくための重要な手段となっている。他方で、カンパラの労働市場の下では、学校教育を修了しているからといって職に就くことが容易なわけではなく、就業において職業訓練は学校教育を補完するものとして機能する。また、学校教育の子どもごとの差異は、職業訓練のそれぞれの教科がどれだけ学校教育で得られる知識を必要とするかにより、教科ひいては職業の選択に影響を及ぼす。職業訓練と学校教育の相互作用の発見は、現地調査を通じた実証研究ならではの貴重かつ、興味深い知見であり、高い評価に値する。

本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、2025年1月24日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。